

# 厚生環境教育委員会行政視察報告

厚生環境教育委員会委員長 安部 一郎

- 【視察日程】 令和5年10月4日（水）～6日（金）
- 【視察委員】 安部 一郎 委員長、重松 康宏 副委員長、  
山本 一成 委員、黒木 愛一郎 委員、三重 忠昭 委員、  
日名子 敦子 委員、中村 悟 委員
- 【視察地】 東京都昭島市、群馬県高崎市
- 【調査事項】 昭島市：アキシマエンス（昭島市教育福祉総合センター）について  
～廃校施設の有効活用について～  
高崎市：子育てなんでもセンター、子育てSOSサービスについて  
～子育て支援策の充実・推進について～  
介護SOSサービス、高齢者かしごとSOSについて  
～介護負担の軽減と離職の防止について～

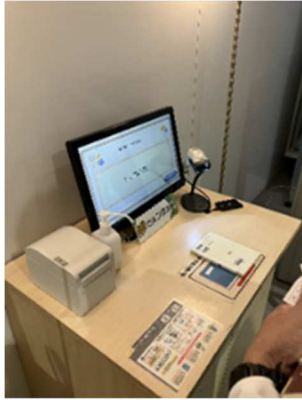
## 1 アキシマエンス（昭島市教育福祉総合センター）について ～廃校施設の有効活用について～

視察先：東京都昭島市（昭島市アキシマエンス管理課）

### (1) 概要

学校の統合による跡地を活用し、図書館、郷土資料室、教育センター、子育てひろば等を集約した複合施設「アキシマエンス（昭島市教育福祉総合センター）」を設置した。

- 校舎棟（教育センター、子ども家庭支援センター、児童発達支援担当、子育てひろば、男女共同参画センター、郷土資料展示室、コミュニティ施設等）
  - ・ 教育・児童福祉等に関する施設を集約する。
- 国際交流教養文化棟（市民図書館、郷土資料室、市民ギャラリー、ライブラリーカフェ等）
  - ・ 図書館では、セルフ貸出機や資料検索機、座席予約システム、自動化書庫等の利便性を高める最新の設備を採用する。また、学習室やグループ学習室等、集中して学習ができるスペースを設置する。
  - ・ 郷土資料室では、「水」をテーマに、ICTを活用したデジタルミュージアムを設置する。



- 体育館
  - ・ 電動式可動客席を完備する。
- イベントひろば

## (2) 経過

平成9年2月

「知の拠点（図書館）」や「文化の拠点（郷土資料室）」等となる施設を設置しようとする「昭島市庁舎跡地利用基本構想」を策定する。

平成25年8月

つつじが丘南小とつつじが丘北小の統合による学校跡地（旧つつじが丘南小）を活用し、複合施設を設置することを全員協議会にて決定する。

平成27年12月～平成28年4月

市民ワークショップやこどもワークショップ、市民説明会を開催、また、パブリックコメントを実施し市民の声を聴く。

平成29年3月

実施設計の完了

令和2年3月28日

アキシマエンスの開館

※新型コロナウイルス感染症の影響により開館と同時に市民図書館及び郷土資料室を休館させる。

令和2年6月

市民図書館及び郷土資料室の開館

## (3) 質疑応答

Q1：市内や市外の利用者（登録者）は。

A1：図書の出借券の登録者数は、昭島市の人口約11万4,000人のうち4万3,256人（37.9%）である（旧図書館では、21.4%）。一方、市外では近隣の4市（立川市、福生市、武蔵村山市、あきる野市）の住民が相互利用できるようになっており、その人数が約3,250人いることから、全体の7.5%は市外の利用者ということになる。

Q 2 : 郷土資料室と図書館のデジタル化は。

A 2 : 郷土資料室においては、インタラクティブな双方向の展示を行っている。また、図書館においては、日本のICTを活用した図書館システムを採用し、最先端のものとなっている。本の貸出しでは、省力化だけでなく、プライバシー保護のため、セルフサービスを導入している。なお、電子書籍は約 15,000 冊である。

Q 3 : 建設費は。

A 3 : 約 55 億円である（防衛省のまちづくり支援事業補助金約 25 億円や特定防衛施設周辺整備調整交付金、基金等を活用したことにより単独費は約 1 億円程度）。なお、令和 2 月 3 月 28 日開館の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、図書館と郷土資料室の開館は、同年 6 月 9 日に延期、休館中の 5 月 12 日より電子書籍サービスを先行導入した。

Q 4 : 収支状況は。

A 4 : 収入としては、指定管理料が約 4 億 1,200 万円、各種利用料が約 200 万円の計 4 億 1,400 万円である。

一方、支出の主なものとしては、人件費が約 2 億 6,000 万円、資料購入費が約 4,900 万円、施設の維持管理費が約 7,800 万円の計 4 億 1,400 万円である（図書館システムの経費約 3,900 万円のうち約 3,500 万円は防衛関係交付金を充当している）。

Q 5 : 直営ではなく、指定管理者による運営とした理由は。指定管理者制度の導入施設は。

A 5 : 事業規模も関係するが、事務職の採用が中心となる中、図書の専門的知識を有する司書を 60%以上配置したい、また、図書館運営の経験のある事業者任せたい等の理由により指定管理者による運営とした。指定管理者制度を活用したことにより、司書の割合が 30%から 70%に上昇した。

また、指定管理者制度の導入施設を拡大するか否かについては、検証中である。

Q 6 : 指定管理者を決定するに当たって、どのような項目を重視したか。

Q 6 : 応募は 1 者だけであったが、指定管理者（TRC・野村不動産パートナーズ共同事業体）の株図書館流通センター（TRC）は、平成 23 年から分館 4 館の業務委託を請け負っており、これまでの実績や提案（プレゼンテーション）により事業者を決定した。

Q 7 : 指定管理者の評価・モニタリングをどのように行っているか。また、指定管理者とどのように連携・協議等しているか。

Q7：図書館の運営を直営から指定管理者制度に移行することから、100以上の評価項目（アキシマエンス独自のもの）を設定し、アキシマエンス管理課が書類により業務の履行やサービスの質に関する評価を行っている。さらに、半期ごとの実地調査、労働条件等の待遇に関しては、東京都社会保険労務士会に委託し、労働条件審査を毎年行っている。

また、指定管理者とは連絡調整会議を毎月行っている。

#### (4) 視察の成果（視察参加者の考察）

##### ◆ 安部 一郎 委員長

昭島市の「教育福祉総合センター」は、『国際交流教養文化棟「市民図書館・郷土資料室(常設)・市民ギャラリー・ライブラリーカフェ」』、『校舎棟「教育センター・子ども家庭支援センター・児童発達支援担当・子育て広場・男女共同参画センター・郷土資料室展示室(収蔵庫・体験展示)・コミュニティ施設」』、『体育館』、『イベント広場』で構成され、公設民営で運営（指定管理モニタリング評価報告書によると大変厳しい管理のもと運営されている。）されているが、施設は市民の声をひとつひとつ聞いて丁寧に造られ、また運営方法には特筆すべきものがたくさん見受けられた。さらに、印刷物も豊富で施設それぞれが明確な目的を持って運営されている。

廃校利用は市民の声をいかに拾い上げるのか、そして具現化するのかの大切さを学んだ。今後は、市民の声を今まで以上に吸い上げていきたい。

##### ◆ 重松 康宏 副委員長

旧小学校校庭跡地に建つ国際交流教養文化棟内の図書館を中心に視察をした。

多彩な閲覧環境と学習環境を備えた、また、貸出、返却等ICTを活用した利便性の高い図書館であった。

また、木製の椅子やテーブルを配置して温かみを出したり、読書のスペースを館外に配置したりするなど、快適な居心地創出への配慮が至るところで感じられた。

このことにより、以前より平日は学生の利用が、休日については、親子連れの利用が増加したということで、市民に開かれた「知の拠点」としての機能を十分果たしていると感じた。

時代、社会の変化に伴い、図書館の役割としてはこれまでの文化教養機能に加え、課題解決支援機能の充実が求められているところであり、今回の視察で学んだことを令和7年度に完成する別府市新図書館のあり方に、大いに参考にしていきたいと考える。

##### ◆ 山本 一成 委員

本市においても、児童・生徒数の減少等による学校規模適正化の一環として山の手中学校と浜脇中学校が統合し、浜脇中学校に関しては財産の有効活用の可能性について民間事業者から広く意見や提案を求める調査が行われ、地域産業の活性化を図

るため、ヒト・企業の交流拠点や地域住民のコミュニティの場として活用する事業が進められている。

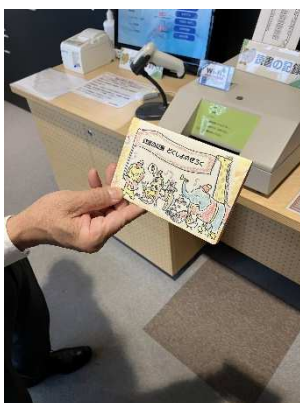
昭島市においては平成9年の「跡地利用基本構想」の策定からワークショップや市民説明会の開催、また、パブリックコメントを経て、令和2年に市民図書館や郷土資料室等が連携した複合施設を設置したとのことであり、いずれも市民の利便性等を考慮した最新の設備が整った大変すばらしい施設であった（ただし、事業費約55億円のうち、防衛省のまちづくり支援事業補助金が約25億円、その他特定防衛施設周辺整備調整交付金等が活用されており、本市において同規模の施設を設置することは、財政上困難であると思われる）。

本市の公共施設については、「別府市公共施設等総合管理計画」で定めた30年間で30%以上の維持・更新経費を削減するという計画を掲げ取り組んでおり、土地については民間等への貸付けや売却も行われているが、財産の利活用に当たっては市民の声を十分に反映し、有効な活用を図られたい。

◆ 黒木 愛一郎 委員

アキシマエンスの国際交流教養文化棟では市民図書館や郷土資料室等が設置され、図書館においてはプライバシーに配慮した「セルフ貸出機」やこれまでの履歴が記帳された「読書の記録」、年代や用途に合わせた学習室等が導入され、また、郷土資料室ではICT機器が活用されており、まさに「つなぐ・広がる・見つける・育む」という理念にふさわしい、子どもから大人までの「知の拠点」となるための配慮や工夫が随所に感じられた。

本市においては、学校跡地の利活用ではないものの令和7年度末の新図書館等複合施設の開館に向けた準備が進められており、特に図書館では、新型コロナウイルス感染症の影響により、デジタル化の必要性が高まる一方で、資料や情報サービスにおいては「関係性の再構築」が求められることとなり、「時代や環境の変化に対応する創造的な図書館を目指す」としていることから、昭島市や他市の事例を参考にしながらすべての人の利用に配慮した魅力的な施設になることを期待したい。



◆ 三重 忠昭 委員

視察目的の廃校施設の有効活用については、アキシマエンス（主に図書館）についてであった。もともと市民の学習意欲の高まりに十分対応できる図書館活動の拠点としての施設機能とあわせ、市民の共有財産である、貴重な文化遺産を、後世に正しく伝えていくための施設機能という観点から開館。

担当部長である磯村生涯学習部長が、基本構想策定当初からかかわっているとのことで、開館にむけ、全国各地の図書館の先進地事例を研究し、昭島市で可能な限りのものを導入したとのことであった。なかでも最先端のICTを活用し、図書館としてのすべてのシステムを自動化していることが特徴的であった。それは職員の省力化だけでなく、利用者にも配慮されたものであった。その他にも子どもの一時預かり室や、子どもたちにも小さな時から本に親しんでもらえるような配慮がなされていたことは素晴らしいと感じた。また約50人の職員で、そのうちの7割が司書資格保有者ということについても、別府市の図書館でも考えるべき点であると感じた。

施設の管理については、TRC・野村不動産パートナーズ共同事業体が担っており、管理に関するモニタリングや評価報告書を作成しており随時、実施調査を行っていることは、別府市における指定管理に対しても必要なものであると考える。また、従業員の勤務労働に関わる部分でも、社会保険労務士に年1回、労働条件審査を行っているということも参考になるものであった。

別府市においても新たな図書館が建設されるが、開館後も随時アップグレードしながら市の文化の継承発展、市民の学びに繋がる施設となるよう、議会としても注視していかなければならないと考える。また公共施設の利活用についても、山の手中学校跡や公園など、あらためて市の運営方針をチェックしながら、市民にとって納得でき、そして必要とされる利活用を進めていくよう考えていかなければならない。

#### ◆ 日名子 敦子 委員

昭島市では教育福祉総合施設の設置が長年の懸案事項だったことから、小学校の統廃合が決定したタイミングで、すぐに廃校での運用を進める計画に至っている。

図書館の内容はICTを最大限活用し、電子書籍の導入はもちろん、貸借も全て職員と非接触で完結し、個人情報も保護されている。借りた本を記録できる通帳型の印字システム、郷土資料の保護、展示、学習等、担当課が全国の図書館を視察し、「いいとこ取り」とのことだったが、図書館運営としては素晴らしく理想的な運用だと考える。様々なタイプの貸館があり、ほとんどが無料、託児も無料。体育館は改修の際、冷暖房を完備したため、コロナ禍はワクチン接種会場に利用。基地の各種補助金を利用したため、市の財政負担は少なかったとのことであった。

別府市の廃校利活用に大いに参考にすべき点が沢山あった。

教育福祉の総合施設を廃校に設置し、地域との協力、連携も保たれ、誰もが利用しやすい整備計画を進めて欲しい。

こども部も2箇所に分散されている現状、相談窓口の充実を図る上でも廃校を利活用したら良いのではないかと。

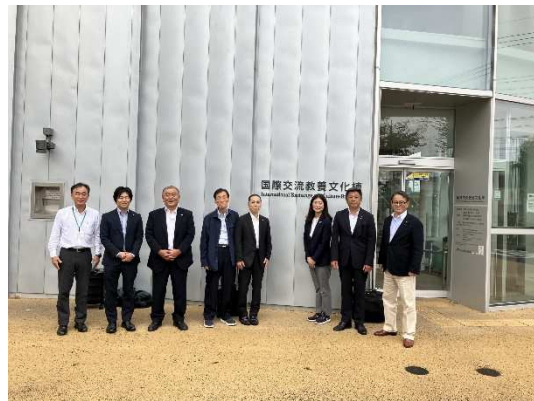
また、図書館も人が集いやすい工夫が前述の通り多数なされており、児童生徒の学習、研修も充実していた。別府市新図書館整備事業にも参考にすべき点が多いと考える。

◆ 中村 悟 委員

市民図書館について徹底したDXにより利用者の利便性向上や感染症対策・プライバシーが守られていた。

また個室も多く市民の多様な用途にフレキシブルに対応できる図書館であった。個人的には子ども一時預かりセンターが無料で利用できることに感銘を受けた。是非別府市の新市立図書館にも活用したいと考える。

(5) 視察の様子



**2 子育てなんでもセンター、子育てSOSサービスについて  
～子育て支援策の充実・推進について～**

視察先：群馬県高崎市（高崎市こども家庭課）

(1) 概要（子育てなんでもセンター）

核家族化等により子育てに関し身近に相談できる場が少なく、産後うつや育児ノイローゼ、また、そのことが子どもへの虐待につながっているという社会的な背景を受け、子育て中の方や妊娠中の方が子育て支援、就労支援等に関して、ワンストップで気軽にさまざまな相談ができ、必要な支援を受けられるよう、市・関係機関・NPO団体などが一体となって運営する子育て支援の拠点施設「子育てなんでもセンター」を平成29年4月に開設した。

場所は、市有地を活用して民間業者が建設し、福祉サービスと住居機能が一体となった、日本初の多機能複合施設として誕生した「オアシス高崎」の2階に位置する。なお、オアシス高崎の1階には、民営の保育園があり、7階～10階には、介護士や保育士等（エッセンシャルワーカー）が入居できる市営住宅がある（エッセンシャルワーカーに対しては、上限月額2万円（最長1年間）の家賃補助も制度化している）。

- 子育て相談
  - ・ 保育所や幼稚園等の情報提供・相談、また、保健師や保育士等が子どもの発育、教育等の相談を行う。
  - ・ 市の保健師や保育士、保育園等の園長先生が輪番制で対応する。
  - ・ 利用実績（令和4年度） 1,334件
  
- 交流・プレイルーム
  - ・ 子育て世代の方の情報交換や交流の場として、また、乳幼児の遊びの場を提供する。
  - ・ 利用実績（令和4年度） 11,331件
  
- 就労相談
  - ・ 子育て世代の就労相談や求人情報の提供を行う。
  - ・ 人材派遣会社に運営を委託する。また、週1回ハローワークの職員も対応する。
  - ・ 利用実績（令和4年度） 1,419件
  
- 保育士情報ステーション
  - ・ 保育士や幼稚園教諭の人材を確保するため、また、保育士等が継続して働けるよう支援するため、令和5年6月からハローワークと連携し、保育所等の求人情報や就労相談の窓口を開設する。
  - ・ NPO法人ぐんまこどもわくわくサポーターズ（市内の認定こども園や保育園の若手経営者たちが設立した法人）に運営を委託する。また、週1回ハローワークの職員も対応する。
  - ・ 実績としては、相談件数68件のうち就労決定の件数3件（令和5年6月～8月）であるが、広報・周知が課題である。
  
- 託児ルーム（かしの木）
  - ・ 公設公営の託児施設として、子育てに関する悩みや不安、育児ストレスを解消すること等を目的として、子育て中のリフレッシュや急な用事等の際に、事由を問わずに利用できる。定員は20名としているが、緊急的な理由でも利用できるよう柔軟に対応している。
  - ・ NPO法人ぐんまこどもわくわくサポーターズに運営を委託し、開館時間は午前7時30分から午後10時までで、1時間あたり300円（上限3,000円）で市外の方も利用できる（市内外を問わず、同一料金）。
  - ・ 検討課題として、施設整備の拡充や市内外の一律料金の見直し（市外の利用者：15.1%）
  - ・ 利用実績（令和4年度） 10,202件

(2) 概要（子育てSOSサービス）



妊娠や未就学児のいる家庭等では、家事や育児に対する負担が特に大きいことから、子育てに対する身体的・精神的な負担を軽減するため、ヘルパーを派遣して家事等の援助を行うとともに、育児相談にも応える「子育てSOSサービス」を開始した。

➤ 支援内容

- ・ 家事支援（調理、食事片付け、掃除・洗濯、買い物等）
- ・ 育児支援（病気やケガ等を防止する観点から、直接的な支援（授乳、おむつ交換、沐浴、服薬等）はできない。直接的な育児支援は、託児サービスを活用してもらう）、育児相談
- ・ 利用実績（令和4年度） 5,326件、うち掃除 33.5%、調理 27.0%で全体の6割を占める。

➤ 実施時間・料金

- ・ 午前8時～午後8時までで、1時間あたり250円  
※先行する「介護SOSサービス」の料金と同一料金

➤ 検討課題

- ・ 利用者の多い時間帯や曜日におけるヘルパーの確保
- ・ 感染症疾患がある場合における支援の検討 など

### (3) 質疑応答

Q1：託児ルーム「かしの木」の開館時間が午後10時までの理由は。また、もう一つの託児施設「けやき（群馬支所内）」が午後8時までの理由は。

A1：「高崎芸術劇場」等では、昼よりも夜のイベントが多く、子育て世帯でも文化や芸術に触れられるよう時間を設定している。朝から夜まで1日中預けるという事例は少なく、夕方から数時間だけ利用する場合もある。

また、「けやき」は住宅街にあるという地域の特性上、午後8時までとしているが、要望があれば検討する。

Q2：託児ルームにおける夜間の人材不足は。

A2：保育所や認定こども園は、施設の勤務ローテーションに組み込まれること、年間通園するため保護者の要望が強くなること等の理由により、託児施設の方が働きやすいという声もある。

保育所等の人材不足を解消するため、令和5年6月より「保育士情報ステーション」を開設した。

Q3：託児ルームを運営する事業者の選定方法は。

A3：プロポーザル方式にて事業者を選定した。事業者の選定に当たっては、園の特色が前面に出ないよう、結果として複数の認定こども園や保育園の若手経営者たちが設立した法人を選定した。

Q4：公設公営の託児施設に対し、民間からの抵抗はなかったのか。

A 4 : 認可外の託児を大々的に行っている施設、一時的に預けられる施設が多くなかったこと、また、委託する事業者が複数の認定こども園や保育園の経営者たちが設立した法人であったこと等により、抵抗はなかった。

Q 5 : 保育士情報ステーションにおける保育士等が継続して働けるような支援とは。

A 5 : 就労だけではなく、保育所等で悩みを抱える保育士等の相談窓口としてハローワークにはない情報提供等を行っている。

Q 6 : 特別な支援を要する子どもたちの預りは。

A 6 : 発達に障がいがあるので預かることはできないということはないが、他の子どもに危害を加える等の場合はお断りすることがある。

#### (4) 視察の成果 (視察参加者の考察)

##### ◆ 安部 一郎 委員長

商業活性化による税収増をもって「福祉日本一を目指す」とした市長の強いリーダーシップで政策が作られ、大きく「子育て」と「高齢者福祉」に分けられる。その受け皿として「高崎市子育てなんでもセンター」、「オアシス高崎」を民間で運営している。

実施内容は、どれも素晴らしく、数多く展開している。特筆すべき点は、〇〇相談という窓口が複数あり、その中でしっかり対応して事にあたっていることに感銘を受けた。印刷物の「子育て応援ブック」をみると、至れり尽くせりで、子育て世代の移住が増えていると思われる。

##### ◆ 重松 康宏 副委員長

「日本一の子育て環境を」との高崎市長の意気込みが伝わってくる政策の数々であった。

説明していただいた担当の職員さんも子育て政策について熱く語られ、市長の思いを共有しているのだなと感じた。こうした人が多ければ多いほど、より質の高い市民サービスにつながっていくのではないかと思う。

別府市も「こどもまんなか社会」の実現を掲げ、様々な施策を実施しているところであるが、子どもの視点、子育て当事者の視点に立った、こうした先進地の取組を積極的に取り入れるべきである。

##### ◆ 山本 一成 委員

子育て支援策の一つとして、託児所といわれる認可外保育施設を公設公営で設置している自治体は全国的にも珍しく、その施設利用において理由を問わないこと、また、利用料金が市民と市外の利用者で一律であること等、高崎市の制度設計は大変分かりやすく、利用しやすいよう配慮されていた。(しかし、市民のみならず市外の利

用者も多くなり、施設整備や運営に係る財政負担を考慮して利用料金の差別化を検討しているというであった。)

財政規模が異なるため、一概に比較はできないが、子育て世代にとって子育て支援策は、居住地を決める一大要素となっていることから、本市においても実効性のある政策を引き続き検証してもらいたい。(高崎市においては、転入超過ということであった。)

◆ 黒木 愛一郎 委員

全国的にも課題となっている保育士等の人材を確保するため、高崎市では本年6月から「保育士情報ステーション」を開設し、求人や保育園等の情報提供を行っていること、また、保育士等が入居できる市営住宅があること、さらに就職者を対象とした家賃補助の制度が確立されていること等、財政規模に違いはあるが総合的な支援体制が構築されていることに感心した。

本市においても独自事業として保育士等として就職した方を対象とした「保育士等就労奨励事業補助金」を実施していることから、その効果に期待しつつ、必要に応じてさらなる人材確保策を検討してもらいたい。

◆ 三重 忠昭 委員

高崎市の視察については、翌日の高齢者福祉に関する視察内容にもつながるが、市政運営の基本方針において、市長の「日本一の福祉のまちをめざす」といった強い思い、考えが随所に感じられた内容であった。センターについては「子育て相談」、「交流・プレイルーム」、「就労相談」、「託児ルーム」といった4つの運営を行っているとのことであった。そのなかで特に興味をもったものは、就労相談において、人材不足が深刻な保育士・幼稚園教諭の確保や、就労中の保育士などの相談にも応じ、継続して働き続けられるよう支援を行っている部所(保育士情報ステーション)が今年度6月に開設されたということであった。そしてその運営に携わっているのが、市内の保育所、幼稚園を経営する若手経営者らが、NPO法人を立ち上げ対応に当たっているということであった。

まだ立ち上げて日が浅いため、大きな実績は出ていなかったが、それでも開設から3か月間での相談件数や、3人の就職が決定していることから、働く側と、経営者側が一緒になって諸課題を考え取り組むことによって、今後こういった相乗効果が生まれてくるのか興味深いものであった。

また、もう一つ興味深い取り組みとして、「子育てSOSサービス」というサービスがあり、保護者や子育てに対する身体的・精神的な負担の軽減を図るために、ヘルパーが直接家庭に出向き、家事や育児の支援などを行い、育児に関する相談にも応じるといったサービスである。

高崎市が行う子育て支援やサービス全般において感じたことは、その対象者や利用条件を細かく設定せず、誰でも利用できる、利用しやすい制度設計になっていると

ということが説明のなかからもうかがえた。それは翌日の高齢者福祉のサービスにおいても言えるものであった。

別府市においても高齢者福祉や子育て支援について、ハード面における取組はあるものの、やはり人的な支援などソフト面の施策や予算措置が足りないように感じている。

「観光で稼いだお金を福祉にまわす」という現市長の考えについて否定はしないが、やはりそこに暮らす人が良いと思える街には、おのずと人が集まってくる、そんな街になるような施策を進めていくよう今後も議会活動で取り組んでいきたい。

◆ 日名子 敦子 委員

高崎市中心市街地の福祉複合施設のビル「オアシス高崎」には、保育園、シルバーセンター、老人福祉施設、共同住宅、そして当施設がある。

公設公営で市内外の在住を問わず利用できる。託児の内容も充実しており、スタッフも充実。託児は理由を問わず気軽に利用でき、利用者からも好評でリピート率も高い。スタッフの就労支援、相談できる環境も整っており、理想的な環境である。

また、子育てSOSサービスでは、支援時間帯が8～20時、1～2時間の利用が最も多く、支援内容は調理、清掃の依頼が多い。子育て中に、とてもありがたい支援である。利用者は市内在住に限定しているが、里帰り時にも利用できる。

子育て中の保護者の身体的、精神的な負担を軽減でき、子育てに関する様々な相談にも対応している。

別府市もファミリーサポート事業があるが、さらに参考になる内容が多いと考える。

◆ 中村 悟 委員

高崎市子育てなんでもセンターには交流プレイルームや子育て相談コーナー、子育てママに特化した就労相談コーナー、更には託児ルームがあり、子育てしやすい街を目指す高崎市にとって重要拠点となる施設であった。

中でも特記すべきは託児ルームで夜の10時まで開所しており、保護者の買い物・映画鑑賞・観劇等のリフレッシュのために気軽に施設利用でき、利用理由を不問と明記している所だと思う。年末年始以外毎日開所している点も特徴的である。

館内にある全ての施設があくまで親目線になっており、子育てママが自分時間も大切にでき、笑顔で子育てできる環境だと感じた。実際の利用者ママさんの表情も柔らかく感じた。

2016年から群馬県の合計特殊出生率は下がる中、高崎市は上がっている。数字に結果が出ている。

(5) 視察の様子



### 3 介護SOSサービス、高齢者かしごとSOSについて ～介護負担の軽減と離職の防止について～

視察先：群馬県高崎市（高崎市長寿社会課）

#### (1) 概要（介護SOSサービス）

家族や介護者の介護負担の軽減と介護が原因による離職の防止を目的として、急な残業や出張で家に帰れない、連日の介護で休む時間がない等の場合において、住民登録がある 65 歳以上の市民が要介護認定や事前登録なしに 24 時間電話 1 本でヘルパーが派遣され、介護サービスを受けることができる「介護SOSサービス」を平成 28 年 4 月から開始する。

- 高齢化率 28.64%（令和 5 年 3 月 31 日時点）
- 事業費（令和 4 年度決算額） 53,284 千円、（令和 5 年度予算額） 89,997 千円
- 訪問サービス
  - ・ 介護保険と同等の身体介護（排泄介助、食事介助、通院・外出介助等）と家事援助（調理、洗濯等）
  - ・ 介護補助と介助代行
  - ・ 緊急性のないもの、本人への支援ではないもの、介護専門職の対応を必要としないものや医療・看護行為（ヘルパーができない行為）は提供できない。
  - ・ 利用料金 1 時間あたり 250 円（原則として 1 カ月 5 回まで）
  - ・ 利用状況としては、コロナ禍の影響もあるが、本人の疾病（37.7%）や介護者の不在（25.0%）により令和 4 年度は 1,088 件、うち身体介護が 55.1%、家事援助が 36.8%、介護認定別では、介護認定なしが 37.5%を占めた。
- 宿泊サービス
  - ・ 利用料金 1 泊 2 食付 2,000 円、1 泊 2 食・送迎付 3,000 円（原則として 1 カ月 3 回まで）
  - ・ 利用状況としては、介護者の不在（74.1%）により平成 30 年度は 116 件、介護認定別では、介護認定なしが 51.7%を占めた。

## (2) 概要（高齢者力しごとSOS）

安心安全な暮らしや生活の質の向上に寄与することを目的に、70歳以上の方のみの高齢者世帯と障がい者を有する方の方のみの世帯に対し、重い荷物の移動等の支援（一部サービスで、利用者負担あり）を行う「高齢者力しごとSOS」を令和5年9月から開始する。

事前登録は不要で、電話1本でサービス（原則1回当たり1時間以内で終了するもの）を提供し、利用回数の制限はない。

- 事業費（令和5年度予算額） 66,009千円 ※令和5年9月～

## (3) 概要（その他の高齢者向けサービス）

- 高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）の拡充  
市内29カ所に介護・福祉・医療等に関する総合的な相談・支援する窓口を設置する。

- 高齢者配食サービス  
弁当（朝昼夕1食）の配達をするとともに、配食事業者による見守りを行う。

- はいかい高齢者救援システム  
GPS機器を無料で貸与し、警察等と連携しながら早期発見につなげる。
  - ・ 登録件数（令和4年度） 282件、保護された件数 277件（これまで保護された件数 1,588件）

- 高齢者等あんしん見守りシステム  
人の動きを感知するセンサーと緊急通報装置を設置し、緊急事態等に専用の見守りセンターに通報する。
  - ・ 安否通報件数（令和4年度） 58件

## (4) 概要（その他のSOSサービス）

- 子育てSOSサービス
  - ・ 事業費（令和5年度予算額） 32,394千円

- 高齢者ごみ出しSOS  
高齢者世帯、障がい者を有する方や小さな子どもがいる世帯等を週1回訪問し、無料でごみを収集する。
  - ・ 事業費（令和5年度予算額） 122,220千円

- ヤングケアラーSOSサービス  
ヤングケアラーに代わって家事や介護等を行うヘルパーを無料で派遣（週2回2時間まで）する。
  - ・ 事業費（令和5年度予算額） 97,649千円

- 高齢者世帯買物SOS  
体調不良等により一時的に買い物ができない高齢者のみの世帯に食料品等を配送（月2回まで）する。

- ・ 事業費（令和5年度予算額） 31,275千円 ※令和5年9月～

#### (5) 概要（その他のタクシー運行事業）

- おとしよりぐるりんタクシー  
高齢化率の高い地域において、ルート上はどこでも乗り降りできるタクシー（事前予約・登録不要）を無料で運行する。
- お店ぐるりんタクシー  
中心市街地への移動手段（駅西口⇔既存商店街）を提供するため、年齢制限なく誰でも無料で乗り降りできるタクシーを運行する。

#### (6) 質疑応答

Q1：今後における介護SOSサービスの財政への影響は。

A1：令和2年度までは前年度の決算に伴って予算額を増やしていたが、コロナ禍による影響はあるもののサービスの利用が一定の水準に達したこと、また団塊世代が75歳に達したものの介護を必要とする方の多くは80歳以降であること等により、もうしばらくは現在の予算額（令和4年度予算額89,997千円、決算額53,284千円）で収まる見込みである。

Q2：介護SOSサービス等の利用にあたって、条件等を細かく設定していない理由は。

A2：介護負担の軽減と介護離職の防止を目的にサービスを開始している。利用状況を把握することで介護サービスに移行できる方を明らかにすることができる。

Q3：介護SOSサービスによって介護離職は減少しているのか。

A3：具体的な統計データはないが、市の管理職等でも当該サービスにより介護離職をせずに仕事を続けられた事例がある。

Q4：介護SOSサービスは、24時間電話1本とあるが、電話は誰が受けるのか。

A4：夜間にも対応できるよう事業所には携帯電話の保持や数名のヘルパーに待機してもらい代わりに、当該サービスの提供に係る人件費を補助している。

Q5：介護SOSサービスにおいて提供できないサービスはどのように判断するのか。また、苦情等への対応は。

A5：電話を受けた際に希望するサービスを詳細に聞き取っている。また、数年間の実績によりQ&Aなど、ある程度の形が出来上がっていて、それほどのトラブルはないが、何かあれば市に問い合わせがある。

Q6：お店ぐるりんタクシーは、高齢者以外でも乗車できるのか。また、料金は。

A6：駅西口と商店街をつなぐ路線として内閣府の認定を受けた「中心市街地活性化基本計画」に基づき運行していることから、利用者は限定していない。

また、料金は、バス路線と同じように有償にすると国土交通省の認可が必要になり、収益化や停留所の固定化をせざるを得なくなることから無料としている。運行形態としては、タクシー協議会に委託し、市がタクシーを時間で借上げている。

なお、「中心市街地活性化基本計画」は、内閣府の認定を受けたことにより事業費の2分の1が特別交付税に算定される。

Q7：高齢者力しごとSOSサービスの事業者の選定方法は。

A7：一般廃棄物の収集事業者からプロポーサル方式により事業者を選定した。

Q8：高齢者配食サービス、はいかい高齢者救援システムや高齢者等あんしん見守りシステムはどのように利用するのか。

A8：高齢者配食サービスは、ケアプランに位置づける必要があるため高齢者あんしんセンターやケアマネージャーに相談してもらうことになる。

はいかい高齢者救援システムや高齢者等あんしん見守りシステムは、高齢者あんしんセンター等での事前登録が必要である。

#### (7) 視察の成果（視察参加者の考察）

##### ◆ 安部 一郎 委員長

説明を受けた担当課が「福祉部長寿社会課」という名前から市長の強い意志が見受けられる。

数多くある政策の中で買い物支援の政策は素晴らしいものであった。消費と商店街活性化の好循環を生むものである。

それぞれの政策を実現させるためには、儲かる別府を実現し、そのお金を福祉や子育てにまわすこと、人口減少に歯止めをかけるための政策を提言していきたい。

##### ◆ 重松 康宏 副委員長

生涯、在宅での介護を望む高齢者は多く、それに伴い介護者も高齢である老々介護の問題や介護者の精神的、身体的な負担が大きく離職につながる問題等が生じている。

この課題を克服するべく、「日本一高齢者に寄り添うまち」を目指す高崎市の取り組みは、想像を超える素晴らしいものであると感じた。

当然、高齢者をはじめ市民の評判も良く、安心してこれからもずっと住み続けたいという声が大変多いとのことであった。

財政規模等の違いで、同じようにとはいかないまでも、これら高崎市の数ある高齢者施策のうち、いくつかでも別府市も取り入れることができるよう、議会等を通じて政策要望を行っていききたいと思う。

##### ◆ 山本 一成 委員



介護人材不足が叫ばれる中、当該サービスを継続的に行っているのか、また別府市に置き換えた場合に、人材を確保できるのかについては、難しい部分もあるのではないかと思いましたが、介護SOSサービスを始めとする各種SOSサービスは、それぞれのサービスが真に必要な人たちや必要なときに行き届くすばらしい取組であった。特に介護SOSサービスについては、これにより介護離職が減少すれば、社会全体にとっても大変有益である。

SOSサービスの総事業費が約4億5,000万円(令和5年度予算額)であることから、本市において導入することは財政上も厳しい面があるが、市民生活の向上のため実情に即した本市独自の支援策を検討してほしい。

◆ 黒木 愛一郎 委員

「介護SOSサービス」は、急な残業や用事等の場合において介護サービスを受けられるよう導入されたサービスで、数字には表れていないものの家族や介護者の負担軽減、また介護が原因による離職の防止に寄与しているものと思われる。

さらに、必要に応じて「高齢者あんしんセンター」が相談を受け、介護SOSサービスから介護サービスに移行されていくというシステムが構築されていることに感銘を受けた。

財政規模が大きく異なることから、高崎市と同様のサービスをすべて導入することは到底できないだろうが、本市における課題を一つずつ解決し、高齢者が安心・安全に生活できるような取組を議会としても提案していきたい。

◆ 三重 忠昭 委員

介護SOSサービスについては、前日の子育て支援以上の取り組みであると感じた。率直に言えば、サービスだけを見れば、自分が歳をとったら高崎市に移り住みたいと感じるものであり、またこれからの両親の介護のことを考えても一つひとつのサービスが「かゆいところに手が届く」と感じられる素晴らしいものであると感じた。

市の予算規模などから一概にこれらサービスを、別府市ですべて導入ということは難しいと考えるが、市民や高齢者世帯のニーズ調査をもとに、高崎市のような独自サービスの導入検討が必要であるとする。各サービスの財政の影響についても質問をしたが、サービス導入の後、利用者が一定してきていることが伺い知ることができた。

別府市においても今後の世代別の人口推移など各種調査をしているが、それらを踏まえて、市民が必要と考える可能なサービスの充実を図っていくことが重要であるとする。

◆ 日名子 敦子 委員

子育てSOS、介護SOSと、高崎市にはSOS事業が様々あり、各事業に予算も十分に計上され、市民の困りごとに対して本気で向き合っていると強く感じた。

少子高齢化は日本全体の問題であるが、特に高齢者の支援をいかに充実させるかは行政の課題である。

高崎市では包括支援センターも 29 箇所と拡充している。「待つ福祉から出向く福祉へ」というキャッチフレーズのもと、訪問サービスや宿泊サービスはもとより、支援の種類は、配食、はいかい救援、見守り、ごみ出し、力しごと、買い物など多岐にわたる。支援のあまりの充実に、驚くとともに羨ましいと強く思った。

また、第3次交通にも取り組んでおり、タクシーを利用した買い物支援も行っている。

子育て支援も高齢者福祉も市民が生活しやすい支援がとにかく充実しており、市民が安全安心に暮らしやすい仕組みが充実している。

別府市も深刻な少子高齢化である。高崎市の取り組みを是非参考にしてもらいたい。

◆ 中村 悟 委員

徹底した高齢者福祉住民サービスを実施していた。

特に高齢者力しごとSOSは高齢者や障がい者世帯に対するサービスで重い物などの力仕事を支援する取り組みである。

また、介護SOSサービスは24時間電話1本でいつでもプロのヘルパーの訪問サービスを受けることができ、利用にあたっては介護認定も事前登録も要らないとのことである。

ここまでの住民サービスを単市で実施している他に例を見ない自治体であった。それこそゆりかごから墓場まで安心して暮らせる街であった。

是非別府市の住民サービスにも活かしていきたい。

(8) 視察の様子

